

2023 年 5 月 吉日

お客様各位

三井住友信託銀行株式会社
法人事務推進部

売掛債権一括信託/Web サービス開始のご案内

拝啓 時下ますますご隆盛のこととお慶び申し上げます。

平素は、売掛債権一括信託サービスをご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

さて、この度、売掛債権一括信託サービスにおいて、Web サービスを開始する運びとなりました。

つきましては、下記のとおりご案内いたしますので、お申込をご検討いただけますと幸いです。

なお、Web サービスを希望される場合は、書面でのお申込が必要となりますので、お手数ではございますが、変更届出書のご提出をお願い申し上げます。

敬具

記

1. Web サービスについて

(1) Web サービスの特徴

- ・お客様ご自身で売掛債権一括信託システムにログインし、通知内容の確認が可能です。
(FAXによる通知ではなく、URL記載の「帳票作成のご案内メール」が都度配信されます。)
- ・期日前資金化をご希望の場合、Web 上でお手続きが可能です。

(2) 申込方法

「売掛債権一括信託に関する変更届出書」(※)をご提出願います。

※同封の書面または弊社ホームページより取得ください(下記 3. をご参照ください)。

同封の記入見本により必要事項をご記入ご捺印のうえ、下記 4. の住所宛にご郵送ください。

2. サービス開始日

弊社でのシステム登録手続きが完了次第、ログインID・パスワードがメールにて配信されます。

パスワードを再設定いただき、ご利用可能となります。

(システム登録にお時間を頂戴する可能性がございますこと、予めご了承願います。)

3. 変更届出書、運用マニュアル

弊社ホームページに掲載しております。

URL : <https://www.smtb.jp/business/densai/guide>

(三井住友信託銀行 HP → 法人のお客さま → でんさい業務 → 帳票・システム操作マニュアル)

売掛債権一括信託

- ・2. ①売掛債権一括信託に関する変更届出書
- ・7. 宛名ラベル …変更届出書ご提出の際にご利用ください。
- ・8. 運用マニュアル (Web サービス) ~仕入先様用~

4. 変更届出書ご郵送先、ご照会窓口

〒100-8233 東京都千代田区丸の内 1-4-1

三井住友信託銀行株式会社

法人事務推進部 でんさい・一括信託サービスチーム

(※よろしければ、弊社 HP 掲載の宛名ラベルをご利用ください。)

TEL : 0120-600-756

以上

売掛債権一括信託に関する変更届出書

三井住友信託銀行株式会社御中

ご記入日 年 月 日

当社は、貴社と支払企業の間で締結した売掛債権一括信託基本約定書 兼 私募の取扱い契約書について以下の通り届け出ますので、貴社に従前届け出、もしくは申し込んだ内容にかかわらず、本届出書の記載内容に従って取り扱ってください。

※変更項目箇所に○をつけて、変更後の内容をご記入ください。

変更項目 (複数指定可能)	登記住所 ・ 会社名 ・ 役職 ・ 代表者名 ・ 実印 ・ 届出印
	書類送付先住所 ・ 担当部署 ・ 担当者 ・ 電話番号 ・ 振込先口座情報
	信託受益権の譲渡方法 ・ 付帯サービス (メールアドレス・暗証番号・FAX番号) ・ 残高証明書の発行

※印鑑届欄は変更の有無にかかわらず記載願います。

印鑑届	住所 (登記住所)	〒	実印※			
	フリガナ 会社名 (登記上の商号)				届出印※	
	役職・代表者名					

支払企業名	
-------	--

1-1. 連絡先

書類送付先住所 (登記住所と異なる場合)	〒		
☐ 登記住所と同じ	担当者名		
電話番号	担当部署		

1-2. 振込先口座情報

金融機関コード		金融機関名			
支店コード		支店名			
☐ 座種別	☐ 普通預金	☐ 当座預金	☐ 座番号		
☐ 座名義(カナ)					

2. 信託受益権の譲渡方法

※今後信託設定される信託受益権から適用されます。

信託受益権の譲渡方法 (期日前の割引方法) を次の方法からご選択ください。

- ☐ ① 包括依頼 : 各信託受益権の資金化可能日当日に、割引きのうえ、全額振込を希望します。
- ☐ ② 包括依頼(定例): の に割引きのうえ、全額振込を希望します。
- ☐ ③ 都度依頼 : 信託終了日(支払期日)に全額振込を希望します。

3. 付帯サービス

- ☐ ① 裏面WEBサービス規定および承諾内容を確認のうえ、WEBサービスの利用を申し込みます。

メールアドレス	
---------	--

暗証番号		(4桁~12桁(半角英数字)でご記入ください。)
------	--	--------------------------

- ☐ ② FAXでの通知を希望します。

FAX番号	
-------	--

4. 残高証明書の発行

- ☐ 都度申し込み: 必要の都度申し込みます。
- ☐ 定例申し込み: 毎年、以下の通り申し込みます。

月末日基準 通	月末日基準 通	月末日基準 通	月末日基準 通
---------	---------	---------	---------

なお、定例申し込みの場合、残高証明書は残高がある場合のみ発行いたします。

【銀行使用欄】

お客様番号

検印	精査	入力	担当	印鑑照合

WEBサービス規定

1. WEBサービスについて

- (1) WEBサービス（以下「本サービス」という）とは、契約者ご本人（以下「依頼人」という）と当社との間で締結された売掛債権一括信託基本約定書兼 私募の取扱い契約書（以下「基本約定書」という）およびこれに付随する諸契約に従って、依頼人にかかる売掛債権一括信託に関するお取引データを依頼人のパソコンおよびインターネット等のオープンネットワークを介して依頼人と当社との間で授受するサービスをいいます。
- (2) 本サービスは、インターネット等のオープンネットワークに接続できる環境を有しない方及びメールアドレスを有しない方には利用できません。
- (3) 本サービスの取り扱い時間は、当社が別途定める時間内とします。ただし、当社は依頼人に事前に通知することなく取り扱い時間を変更する場合があります。

2. 本人確認について

- (1) 本サービスのご利用にあたり、依頼人は、当社所定の方法により、事前にメールアドレスおよび暗証番号を当社に届出て、当社よりユーザーIDおよび仮パスワードの発行を受けた後、初回ご利用時に仮パスワードの変更を行うものとし、この変更手続きによって当社に届けられたパスワードを本サービス用の正式なパスワード（以下「パスワード」という）とします。
- (2) 本サービスにおいては、当社は受信したデータのユーザーIDを基に、受信したパスワードおよび暗証番号（以下、これらを「本人確認情報」という）と当社が予め依頼人から届出を受けた本人確認情報との一致を確認することにより、受信したデータが依頼人本人からのものであることの確認を行います。
- (3) 依頼人が届出と異なる本人確認情報の入力を、当社所定の回数以上連続して行ったときは、当社は本サービスの利用を停止します。本サービスの利用再開にあたっては、当社所定の方法により手続きをお取りください。
- (4) 本人確認情報が第三者に知られたり盗用された場合、またはその恐れがあるときは、依頼人は当社所定の受付時間内に当社に届出るものとします。当該届出を受け付けたとき、当社は直ちに本サービスの利用を停止します。
- (5) 前項の届出以前に生じた損害については、当社は責任を負いません。

3. 免責条項

- (1) 当社の責によらない通信機器、回線およびコンピューター等の障害ならびに回線の不通により、本サービスにかかる取り扱いが遅延したり不能になった場合、そのために生じた損害については当社は責任を負いません。なお、お取引データを送信された後に回線等の障害により取り扱いが中断したと判断される場合、取り扱い内容を当社にご確認ください。お取引データは当社において該当データの受信が確認できた時に受け付けられたものとします。
- (2) 本規定に基づく信託受益権譲渡依頼等の受付の際に送信されたユーザーID、パスワード、暗証番号の一致を確認した上で、依頼人からのお取引、またはデータの送信を取り扱います。ただし、不正使用その他の事故があっても、そのために生じた損害については、当社の故意または過失により生じたものでない限り、当社は責任を負いません。本人確認情報は、第三者に知られたり盗用されないよう厳重に管理願います。
- (3) パスワード、暗証番号およびメールアドレス等届出内容に変更がある場合には、当社所定の手続きにより直ちに届けください。この手続きの前に生じた損害については、当社は責任を負いません。
- (4) 依頼人がメールアドレスを変更したにもかかわらずこれを当社に届け出ずまたは依頼人が誤ったメールアドレスを当社に届け出たことにより、当社から依頼人への通知が依頼人に到達しなかったことに基づき生じた損害については、当社は責任を負いません。
- (5) お取引内容・残高に相違がある場合において、依頼人と当社の間で疑義が生じたときは、当社の機械記録の内容をもって処理させていただきます。
- (6) 当社は、当社所定のブラウザソフトの内容、状態、機能、作用等について、依頼人に対して、明示的にも黙示的にも何ら保証をするものではありません。当社は依頼人に対して本サービスへの接続、利用が妨げられないこと、障害が発生しないことを保証するものではありません。
- (7) 本サービスのご利用に伴い依頼人に発生し得る損害についても、当社の責に帰すべき事由がある場合を除き、依頼人がその一切を負担するものとし、当社はこれを負担しないものとします。
- (8) 当社の責に帰すべき事由がある場合における当社の賠償責任は、当該事由に起因して直接発生した損害（以下「直接損害」という）に限られるものとします。当社はいかなる場合であっても、間接損害、特別損害、その他依頼人に生じる直接損害以外の一切の損害について損害賠償等の責任を負いません。

4. 解約等

- (1) 本サービスは、当事者の一方の都合でいつでも解約することができます。
- (2) 基本約定書が解約された場合には、それに伴い本サービスも解約されたものとします。
- (3) 1年以上にわたり依頼人から本サービスによるお取引データの送信等のご利用がない場合、当社は予め通知のうえ本サービスの提供を中止することがありますので、ご了承ください。
- (4) 当社は、システムの保守等のため、事前に依頼人に通知することなく本サービスを一時休止することができます。そのために生じた損害について当社は責任を負いません。

5. 本サービスの廃止

当社は、相当な期間の事前の告知をもって、本サービスを廃止することができます。この場合、依頼人は当社に対して一切の異議を申し立てないこととします。

6. 規定外の事項

この規定に定めのない事項については、基本約定書の規定に従って取り扱うものとします。

7. 契約期間

本サービスの契約期間は、基本約定書の契約期間にしたがうものとします。

以 上

売掛債権一括信託におけるWebサービス利用にかかるご承諾

売掛債権一括信託取引に関し、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第2条第1項において準用する信託業法第26条第1項、第27条第1項及び第29条第3項等に基づく信託契約締結時の書面、信託財産状況報告書及び利益相反取引の報告書面等の記載事項の受託者から委託者への提供について、以下に掲げる種類および内容の電磁的方法により提供を受けることを承諾します。

<種類>

下記のイ、ロまたはハの方法

- イ、電子メールを利用して、貴社が当社（私）の使用する電子計算機または当社（私）が契約しているデータセンター等（以下「電子計算機等」という。）に書面の記載事項を送信し、当該電子計算機等に備えられたファイルに当該記載事項を記録する方法
- ロ、貴社の Web サイトにおいて書面の記載事項を当社（私）の閲覧に供し、当社（私）の使用する電子計算機等に備えられたファイルに当該事項を記録する方法
- ハ、貴社の Web サイトに顧客ファイルを設け、当該顧客ファイルに書面の記載事項を記録し、当社（私）の閲覧に供する方法

<方法>

ファイルへの記録の方式はPDFファイル（Acrobat Reader4.0以降）またはExcelファイル（Microsoft Excel 2000以降）です。

以 上

◆「売掛債権一括信託に関する変更届出書」の記入上の注意点◆
～Web サービス申込用～

記入見本

- ・ Web サービス申込以外の項目も同時に変更される場合は、HP 掲載の記入見本も併せてご確認ください。
- ・ 変更届出書は、1 契約につき 1 通必要でございます。
- ・ ご記入内容を訂正される場合には、二重線にて抹消のうえ届出印を押印ください。

注意 1：該当する変更項目に全て○を付けてください。

注意 2：印鑑届欄については、届出内容に変更がない場合も全てご記入ください。

注意 3：『実印』『届出印』を押捺ください。

(実印は、登記住所・会社名・代表者名・実印・届出印に変更がある場合に押捺ください)

注意 4：支払企業名を必ずご記入ください。

注意 5：該当する変更項目のみご記入ください。変更しない項目は記入不要です。

売掛債権一括信託に関する変更届出書

三井住友信託銀行株式会社御中

ご記入日 年 月 日

ご記入日をご記載ください

当社は、貴社と支払企業の間で締結した売掛債権一括信託基本約定書 兼 私章の取扱い契約書について以下の通り届け出ますので、貴社に事前届け出、もしくは申し込んだ内容にかかわらず、本届出書の記載内容に従って取り扱ってください。

※変更項目欄に○をつけて、変更後の内容をご記入ください。

変更項目 (複数指定可能)	登記住所	会社名	役職	代表者名	実印	届出印
	書類送付先住所	担当部署	担当者	電話番号	連絡先口座情報	
	信託受益権の譲渡方法	付帯サービス (メールアドレス・暗証番号・FAX番号)	残高証明書発行			

※変更項目欄に○をつけて、変更後の内容をご記入ください。

※印鑑届欄については、届出内容に変更がない場合も全てご記入ください。

注意 1 変更項目に○

注意 2 すべてご記入ください

注意 3 ご捺印ください

注意 4 支払企業名をご記入ください
※1 契約につき、変更届出書が1 通必要です

2. 信託受益権の譲渡方法 ※今後信託設定される信託受益権について

3. 付帯サービス

① 裏面WEBサービス規定および承諾内容を確認のうえ、WEBサービスの利用を申し込みます。

メールアドレス

暗証番号 (4桁～12桁 (半角英数字) でご記入ください。)

FAX番号

4. 残高証明書の発行

都度申し込み：必要の都度申し込みます。

Web サービスをお申込みの場合、

「3. 付帯サービス」①に☑のうえ、
メールアドレス・暗証番号をご記入ください
暗証番号は、4 桁～12 桁の半角英数字をご記入ください
(記号は使用できません)
※プッシュホンサービスで使用していた暗証番号とは異なる暗証番号を指定してください

注意 5 印鑑届欄以外は変更項目のみご記入ください
変更しない項目は記入不要です